

第101号



社協 ようろう



平成29年度
ボランティア総会
2017年4月25日（火）
養老町中央公民館



「ボランティア総会」には養老町社会福祉協議会に登録している町内のボランティアさんが参加され、日頃より、積極的なボランティア活動（配食・募金・各施設など）を行ってきました。総会の後には、講習会を開催し、赤十字健康生活支援講習指導員の荒引真由美氏と米盛志のぶ氏を講師にお招きし、支援活動の心構えやリラクゼーション技術を学びました。今後のボランティア活動に役立てていきたいと思います。

養老町社会福祉協議会

社協だより 第101号

養老改元1300年祭
2017年

ひよこハウス 子育てサロン

ひよこハウス子育てサロンは、皆さんのお住まいの地区公民館・幼稚園・保育園等で、乳幼児とその保護者の方が一緒に遊べる子育てサロンです。

毎回いろいろな催しがあり、保護者の方も交流を深めることができますので、お気軽にご参加ください。



あなたのご相談に無料でお答えします。

心配ごと相談 あなたの心配ごとの相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
毎週第1～3水曜日 午後1時～午後4時

法律相談 弁護士が法律に関する相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
毎月第3木曜日 午後1時～午後3時
※予約が必要です。
あらかじめ電話で予約してください。

資金の貸付相談

低所得世帯・障害者世帯等の自立・援助を目的とした貸付の相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

○日程と場所

- | | |
|-----------|----------------|
| 6月 7日（水） | 日吉こども園（北園舎） |
| 6月 21日（水） | 上多度こども園 |
| 7月 5日（水） | 七夕会 高田公民館（要予約） |
| 7月 19日（水） | こばとこども園 |
| 8月 2日（水） | 養老こども園 |
| 8月 16日（水） | 養北保育園 |

7月5日（水）に高田公民館で開催される七夕会は事前予約が必要です。
予約は6月20日（火）8時30分より受付します。定員になり次第予約受付終了となります。養老町社会福祉協議会までお電話でご予約ください。

○時間

午前9時45分～11時30分

○お問合わせ

養老町社会福祉協議会

☎ 0584-34-3504



心あたたまるご寄付ありがとうございます

東部中学校の皆さまより、東日本大震災義援金として宮城県の中学校へ寄付がありました。



東部中学校生徒会さま
東部中学校PTAさま

170,000円
44,592円

次の方々より善意のご寄付をいただきました。
趣旨に添って、有効に活用させて頂きます。
ありがとうございました。

匿名（3名）	23,002,000円
東部中学校生徒会さま	30,000円

編集発行 社会福祉法人
養老町社会福祉協議会
養老町高田 79-2
TEL 34-3504
FAX 34-0066
発行日 平成29年6月吉日



養老町社会福祉協議会

事業レポート

2017年2月22日

ぜんざいサービス（老人福祉センター）

給食ボランティア連絡員によるぜんざいサービスが老人福祉センターで行われました。センターの利用者へあまくて心のこもったぜんざいを振舞われました。「みなさんに喜んでいただけて嬉しいです。」とボランティアさんも喜んでいらっしゃいました。



2017年3月2日

給食サービス（中央公民館・調理室）

町内在住の75歳以上の方を対象に給食サービスが行われました。給食・配食ボランティアにより295食のお弁当を作り配食しました。



2017年3月3日

センターひなまつり会（老人福祉センター）

老人福祉センターにて「ひなまつり会」が開催されました。ひな人形を囲み、紙芝居を楽しみながら、ひな祭りの歌なども歌いました。

福祉センターのロビーでは、毎年恒例のお菓子づくりのイベントも催され、参加者で賑わいました。



2017年4月25日

ボランティア総会（中央公民館・中ホール）

>> 詳細は表紙をご覧ください。

給食ボランティアを大募集しております！

養老町社会福祉協議会では、ひとり暮らしの高齢者の方を対象に、お弁当を配食する活動を行っています。

年に3回程度（5月、10月、3月）実施します。養老町内在住の方ならどなたでも「給食ボランティア」としてご参加できます。

詳しくは、養老町社会福祉協議会（☎34-3504）にお問い合わせください。



養老町社会福祉協議会 平成29年度事業計画

基本方針

少子高齢社会により住民のつながりが希薄化する中、誰もが毎日を元気で暮らせるまちづくりを進めていくために、今年度は一層、身近な地域で、支え合い、助け合いの輪を広げ、地域福祉活動を進めていきます。町民一人ひとりが、地域の中に自分の居場所があり、自分の地域に関心をもてるよう、まずはさまざまな人が交流し、つながりをつくる「出会いの場」を地域の中に広げていくことが重要です。ふれあい喫茶などすでにある「出会いの場」の持ち方を工夫したり、空き店舗や空き家を活用した新たな「出会いの場」をつくることも、新たな居場所づくりを広げることにつながります。また、少子化の中、子育て中の親子が気軽に集う、ふれあいの場として地域の子育て中の親子のつながりをつくることを目的としたひよこハウスの充実した運営をしていきます。更に、今年度は、2年前に開設した障がい者グループホームが順調な運営となっているため、入居希望者が増えています。そのことから、2棟目の建設により親の安心に繋げます。

重点事項

1. 総合事業のなかでのふれあい・いきいきサロンの工夫
2. ひよこハウス子育てサロンの定着及び充実
3. 障がい者グループホーム2棟目の建設

主な活動及び事業

1. 法人運営事業
 - (1) 理事会・評議員会の開催
 - (2) 支部社協活動の支援
 - (3) 戦没者追悼式の開催（平成29年9月10日）
 - (4) 福祉サービス苦情解決制度
 - (5) 組織のあり方や事業の方向性等に関する検討
 - (6) 社会福祉充実計画の作成
2. 企画広報事業
 - (1) 広報誌「社協だより」の発行
 - (2) 社会福祉大会の開催（平成29年9月23日）
 - (3) ホームページを活用した情報提供
3. 心配ごと相談事業
 - (1) 心配ごと相談の実施（毎月第1・2・3水曜日）
 - (2) 弁護士による無料法律相談の実施（毎月第3木曜日 但し、変更の場合あり）
4. ボランティア活動事業
 - (1) 情報発信の充実
 - (2) ボランティア活動の相談・需給調整
 - (3) ボランティアルームの提供
 - (4) 福祉教育の推進
 - (5) 福祉協力校への助成
 - (6) 車いす・点字器・アイマスク等福祉教育資材の貸出
 - (7) ボランティア保険の加入促進
 - (8) 災害救援ボランティア養成講座の実施
5. 地域福祉活動推進事業
 - (1) ふれあい・いきいきサロン活動の推進
 - (2) 友愛訪問事業（ひとり暮らし高齢者・寝たきり高齢者・重度障害者）
 - (3) ひとり親家庭児童の社会見学の実施
 - (4) ひとり親家庭福祉事業の援助
 - (5) 園児と高齢者の交流事業の援助
 - (6) レクリエーション活動物品の貸出
 - (7) ひとり暮らし老人給食サービスの実施（年3回）
6. 敬老事業
 - (1) 各支部による敬老会の開催
 - (2) 長寿祝金事業
7. 在宅福祉活動推進事業
 - (1) 福祉車両の貸出
 - (2) 日常生活自立支援事業の実施
 - (3) 成年後見制度の利用支援及びPR
8. 共同募金配分事業
 - (1) 赤い羽根共同募金運動の実施
 - (2) 歳末たすけあい募金運動の実施
 - (3) 障がい（児）者福祉事業
 - (4) 児童福祉事業
9. 生活福祉資金貸付事業
 - (1) 西濃生活支援相談センターとの連携による生活困窮者への支援
 - (2) 生活福祉資金の貸付・償還指導
 - (3) 同和更生資金の償還指導
10. 生活管理指導員（ホームヘルパー）派遣事業
 - (1) 生活管理指導員（ホームヘルパー）による良質なサービスの提供
11. 子育て支援事業
 - (1) ひよこハウス子育てサロンの開催
 - (2) ひよこハウス（季節イベント）の開催
 - (3) 子育て相談
12. 老人福祉センター管理運営事業
 - (1) 同好会・クラブ活動に対する活動の場の提供
 - (2) 生きがいと健康づくり
 - (3) レクリエーション
 - (4) 入浴事業
 - (5) サービスの質の向上と運営の効率化
 - (6) 安心して利用できる施設の維持管理
13. 養老福祉作業所運営事業
 - (1) 利用者の立場に立ったサービス提供
 - (2) 必要な指導、訓練を適切に行い、能力に応じた職業の提供
 - (3) 施設外就労の提供
 - (4) 利用者の健康管理、健康診断の実施
 - (5) 音楽療法やダンス、書道など趣味・教養の取り組み
 - (6) 保護者会と協働し、地域に開かれた施設運営
 - (7) 市町村や保健医療サービス、福祉サービス提供事業所との密接な連携
14. グループホーム運営事業
 - (1) 職員の資質向上を図るとともに質の高いサービスの提供
 - (2) 地域との結びつきを大切にした地域に開かれた施設づくり
 - (3) 共同生活を行うために必要な相談援助
 - (4) 透明性のある健全な経営
 - (5) 第二グループホームの建設